

ペルーにおける豪雨水害に対する緊急援助物資の供与式における大使スピーチ
２０１７年３月２８日

今回の豪雨により甚大な被害が生じている水害において、被害に遭われた方に、謹んでお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々と遺族の皆様に対し、深くお悔やみ申し上げます。

また、現場で災害対応や後方支援を行っている警察・消防団・軍を始めとするペルー国民の勇気ある行動に感銘するとともに、敬意を表します。一刻も早い災害の収束と、速やかな復旧・復興を心よりお祈りします。

日本とペルーは、水害、地震、津波等の災害の経験や治験を共有することから長年にわたり洪水対策を始め、地震・津波等様々な防災分野で協力してきました。２０１４年には、災害後の復旧における資金需要に迅速に対応するために、あらかじめ借款契約を締結して資金供給の準備をしておく災害復旧スタンバイ借款を締結しています。

また、昨年、安倍総理のペルー公式訪問においても、環境・防災対策等の分野で協力を引き続き推進していくことを表明しています。

我が国は、２０１１年の東日本大震災の際のペルーからの支援に感謝し、今回の水害に対して、国際協力機構（ＪＩＣＡ）を通じ、被災した住民の皆様に対して、緊急援助物資として、発電機、浄水器、テント等を供与することを決定しました。

今回の支援が両国の友好関係の更なる深化となることを期待します。日本政府及び日本国民は、今回の水害が早期に収束し、速やかに復旧・復興が行われることで、ペルー国民が早急に平穏に暮らすことが出来るようになることを切に希望します。